

I サービスの向上

⑫ キャッシュレス決済の導入 継続 新規

スマートフォンの急速な普及に伴い、国内においても支払いのキャッシュレス化の機運が非常に高まっており、本施設では **2022 年よりキャッシュレス決済を導入**しています。

料金支払いの際の利便性の向上と同時に、現金を持たない若者世代の新規利用者の獲得にもつながると考えられます。カード決済の利用の際には必ず利用履歴の控えを保管し、定期的に日報・入金履歴等との照らし合わせを行うことで、正確な集計と適正な報告を担保します。

(1)―2 施設利用者数の目標値

以上の利用促進に向けた取組みにより、指定期間中の施設利用者数の目標値を下記の通り設定します。武道の入口となる武道教室や自主事業を徐々に拡大していくことで、相乗効果として各諸室利用者数（団体数）を伸ばしていく計画であり、最終年度には武道館全体の**年間利用者数が** を目指していきます。

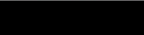
I サービスの向上

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

(2) 将来に向けた武道人口の拡大や競技者の育成を図ることについての考え方

神奈川県内における武道人口の拡大や競技者の育成を図る上で、県立施設である本施設は**武道振興の中核的拠点**であると認識しています。

(2)-1 武道体験教室の実施

武道の普及を目的に、武道に親しむ機会として武道未経験者及び初心者を対象とした武道体験教室を実施します。令和4年度においては、の教室として、柔道、剣道、弓道、空手道、短剣道、なぎなた、少林寺拳法、合気道を実施し、しました。

これらの武道体験教室を入口として、武道教室への参加や武道館への来館につなげていくよう、チラシの作成・配布やHPでの情報発信も併せて実施します。

(2)-2 武道教室の実施

「武道教室」については、主に初心者（一部経験者）を対象に基本的な動作や武道の楽しさを体感してもらえる内容で実施します。

小学生を対象とした教室は、**武道の正しい心構えと技術を教授**することを目的に柔道、剣道、空手道を通年制で開催します。中学生以上を対象とした一般教室は、**生涯スポーツとしての武道を普及**することを目的に、経験年数や競技レベルに応じてコースを選択いただけるよう、四半期毎に競技種目を変えながら複数の競技レベルに合わせた教室を実施します。

I サービスの向上

I サービスの向上

(2)―3 一般稽古の実施

一般稽古は、普段から武道を愛好している方々や、武道教室への参加を経てさらに武道を楽しんでいきたい方々に対し、**より深く武道を理解し、継続的に極めていく場**として実施します。

武道の普及と技術の向上を図るとともに、心身の健全な発達に寄与することを目的として実施します。

I サービスの向上

(2)―4 武道錬成会の実施

基礎技術の習得や技術の交換を通じて**親睦を深め**、さらに**高い技術を修得する機会**として、武道錬成会を実施します。武道教室や一般稽古を通じて身に着けた技術や経験を発揮し、より高めていく場としても貴重な機会であると考えます。

令和4年度は柔道、剣道、弓道、空手道、銃剣道、なぎなたの計6種目で、約1,500名の方々に参加いただきました。

次期指定管理期間においては、これまでの実績を踏まえ

早い段階から場所や日時、内容の擦り合わせを行い、**当社が管理運営している県内施設等でも周知**を図ることで、更なる規模の拡大を目指します。

【開催実績（令和4年度）】

I サービスの向上

(2)―6 社会体育武道指導者研修の実施

武道教室や一般稽古、武道錬成会さらには当社の主催大会等を通じて本施設に集った**武道の輪を拡大**かつ**継続化**していくためには、**指導者の育成**が必須になります。武道に親しんだ方々がゆくゆくは指導者として、新たな武道愛好者を育てていくサイクルを作るために、**指導者研修**にも力を入れます。

次期指定管理期間においても、指導者の育成に取り組んでまいります。

【具体的な取り組み予定】

I サービスの向上

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

(3)より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

これまで紹介してきた武道の普及・振興及び施設の利用促進策に関する事業を発揮するには、ターゲットとなる方たちに情報が行き届かなくてはなりません。そのため、本施設で新たな事業を展開するには指定管理者自らによる積極的・主体的なP R（広報）活動が必要不可欠であると考えています。

P Rを行うにあたっては、利用する媒体等の特性を理解し、（一定の媒体に偏ることなく）効果的な組み合わせによってより多くの件民に対して情報が伝達されるように工夫をし、施設・事業の認知度を高める必要があります。効果的な広報・宣伝活動を行なっていくために、呼び込みたい施設利用者に確かに受け取れるようターゲット別に分類し、活動を行います。

I サービスの向上

(3)-1

広報・PR

ターゲットの生活導線を意識して駅媒体や交通媒体、街中で接触する媒体などで、接触をくり返す必要があります。

本施設で有効と考えられる手法に注力して、効率的に広報 PR を行います。

本施設で事業を展開する際には、をうまく組み合わせて広報・PR を行います。

I サービスの向上

(3)-2 その他広報・PR 施策

【当社管理施設を活用した広報・PR】

当社は、県内に本施設を含め[]の公共施設を管理・運営しています。

これらの管理施設に、本施設で実施する教室やイベント等のチラシ等を配架することで、多くの方々の目に触れる機会とします。

【オリジナル広報誌の編集・発行】

上記で紹介してきたチラシ等に加え、当社オリジナルの広報誌を編集・発行します。

施設情報（教室・イベント情報、スタッフ紹介 等）の他、**武道にまつわる豆知識**や**健康アドバイス**、季節に応じた怪我や病気への注意喚起などを掲載し、県民が武道や健康により関心を持てるような容を計画します。

また、施設として実施している**地域貢献活動**や**SDGsに係る取り組み**についても発信します。



I サービスの向上

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

(4)施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

提案する自主事業（教室事業）は、
一定のターゲットに偏らない、誰もが武道に親しみを楽しめる多種多様な教室・講座・イベント事業を実施します。

教室については、既に実施している「武道教室」や「一般稽古」とは内容や種目において棲み分けした新たな武道教室や、施設に足を運ぶきっかけとなるような教室を実施します。

そして、イベント事業については「武道を知る、始めるきっかけ」や、「日常の成果発表、競技力向上につなげる機会」となるようなイベントを企画・開催します。

さらに、利便性の向上を図り、多くの方が集う施設環境をつくる利用者サービス事業として、物販事業・施設機能の拡充を図る取り組みを実施していきます。

自主事業テーマ